

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

香川県知事 殿



提出者

住 所 香川県高松市郷東町587番地18

氏 名 日本道路株式会社四国支店

支店長 岩崎 秀紀

電話番号 087-882-0374

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社四国支店
事業場の所在地	香川県高松市郷東町587番地18
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	資本金122億9,026万円(全社)
③ 従業員数	11名(香川地区)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	道路建設工事に伴って発生するがれき類等を中間処理施設に搬入し、再生砕石、再生砂等としての利用を図る。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

支店環境管理責任者
↓
営業所長
↓
安全環境部長／環境担当責任者
↓
環境担当責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油		
	排出量	17,963.87	9.22	1.93	5.46	0.03		
(これまでに実施した取組)								
建設廃棄物の発生抑制は、施工計画段階で十分検討し、発注者、下請け業者及び建設資材業者と打ち合わせを行い、確認を行った後施工にあたる。								
②計画	【目標】							単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油		
	排出量	10,000.00	5.00	1.50	5.00	0.05		
(今後実施する予定の取組)								
建設廃棄物の発生抑制は、施工計画段階で十分検討し、発注者、下請け業者及び建設資材業者と打ち合わせを行い、確認を行った後施工にあたる。								

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	現場内で再生利用するもの、中間処理施設に搬入するもの、最終処分場に搬入するもの等、それぞれ処理・再生利用に応じた分別を行う。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	現場内で再生利用するもの、中間処理施設に搬入するもの、最終処分場に搬入するもの等、それぞれ処理・再生利用に応じた分別を行う。	

【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		
①現状							
(これまでに実施した取組)							
【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		
②計画							
(今後実施する予定の取組)							

【前年度(令和5年度)実績】							単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		
①現状							
(これまでに実施した取組)							
【目標】							単位:t
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0		
②計画							
(今後実施する予定の取組)							

①現状	【前年度(令和5年度)実績】						単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】						単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組)							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度(令和5年度)実績】						単位:t
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	
	全処理委託量	17,963.87	9.22	1.93	5.46	0.03	
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
	再生利用業者への処理委託	17,963.87	9.22	1.93	5.46	0.03	
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
(これまでに実施した取組)							
廃棄物の委託処理にあたっては、廃棄物処理法の委託基準に則して行うこととし、保管に当たっては保管基準を遵守する。							

【目標】		単位:t					
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	
	全処理委託量	10,000.00	5.00	1.50	5.00	0.05	
	優良認定処理業者への処理	0	0	1.50	5.00	0.05	
	再生利用業者への処理委託	10,000.00	5.00	1.50	5.00	0.05	
	認定熱回収業者への処理委託	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	
(今後実施する予定の取組)							
廃棄物の委託処理にあたっては、廃棄物処理法の委託基準に則して行うこととし、保管に当たっては保管基準を遵守する。							
※事務処理欄							